（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（削る）

（略）

農山漁村活性化対策整備交付金（産業支援型（農山漁村振興交付金交付等要綱第５第１項に基づき産業支援型を含む複数事業（産業支援型及び地域資源活用価値創出推進事業のうち創出支援型を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）

農山漁村活性化対策推進交付金（創出支援型（地域資源活用・地域連携中央サポート事業に係るもの、農山漁村振興交付金交付等要綱第５第１項に基づき創出支援型を含む複数事業（創出支援型及び地域資源活用価値創出整備事業のうち産業支援型を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）

に係るものを除く。）、飼料作物の生産性向上対策のうち中山間地域飼料増産活性化対策、国産飼料の耕畜連携及び供給拡大の促進対策のうち供給型並びに国産飼料の流通推進・利用拡大対策（国産粗飼料流通体制構築対策に係るものを除く。）に係るものに限る。）

十八　緊急時液卵加工流通円滑化対策事業に係るもの

新基本計画実装・農業構造転換支援地方公共団体整備費補助金（新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち共同利用施設の再編集約・合理化（砂糖類・製粉等加工施設の再編集約・合理化）に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金（畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業のうち砂糖等の新規需要開拓支援事業に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策交付金（食肉流通再編合理化推進事業及び食肉処理基幹施設整備推進事業に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策整備交付金（食肉流通再編合理化施設整備事業、食肉処理基幹施設整備事業、輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業、流通構造高度化の更なる加速化（食肉流通再編合理化施設整備事業、食肉処理基幹施設整備事業及び輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業の取組に係るものに限る。）及び輸出対応型乳業施設整備事業を除く。）

牛肉等関税財源飼料対策費補助金（国産濃厚飼料生産の推進に係るもの（国産濃厚飼料の生産技術実証及び未利用資源等の利用技術実証・普及のうち未利用資源等利用技術実証に係るものに限る。））

牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策整備交付金（食肉流通再編合理化施設整備事業に係るものを除く。）

農業・食品産業強化対策整備交付金（強い農業づくり総合支援交付金のうち直接採択事業に係るものに限る。）

農業・食品産業強化対策推進交付金（強い農業づくり総合支援交付金のうち直接採択事業に係るものに限る。）

農林水産業環境政策推進交付金

農林水産業環境政策技術開発推進交付金

農林水産業環境政策推進整備交付金

（略）

農山漁村活性化対策整備交付金（産業支援型（農山漁村振興交付金交付等要綱第５第２項に基づき産業支援型を含む複数事業（産業支援型及び地域資源活用価値創出推進事業のうち創出支援型（地域資源活用・地域連携推進支援事業に限る。）を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）

農山漁村活性化対策推進交付金（創出支援型（地域資源活用・地域連携中央サポート事業に係るもの、農山漁村振興交付金交付等要綱第５第２項に基づき地域資源活用・地域連携推進支援事業を含む複数事業（創出支援型（地域資源活用・地域連携推進支援事業に限る。）及び地域資源活用価値創出整備事業のうち産業支援型を行う場合を除く。）を行う場合を除く。）に係るものに限る。）